		日	号外	ページ
三四五	高周波利用設備の型式についての指定の申請書及び添付書類の様式等を定める件の一部を改正する件	九	197	六
三四六	伝導妨害波の電流及び電圧並びに放射妨害波の電界強度の測定方法を定める件の一部を改正する件	九	197	八
三四七	送信装置の出力端子に誘起する高周波電圧の測定器を定める件	九	197	一一
三四八	政治資金規正法の規定により政党でなくなった旨を公表する件	一二		四
三四九	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一二		四
三五〇	航空機燃料譲与税法第一条第二項の市町村を指定する件の一部を改正する件	一三		九
三五一	一元売業者を指定した件の一部を変更した件	一三		九
三五四	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表するとともに、併せて同法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件の一部を訂正する件	一七	202	四
三五五	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一七	202	四
三五六	政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	一七	202	五
三五七	政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一七	202	二六
三五八	政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件	一七	202	二七
三五九	政党助成法第二十七条第二項の規定による特定交付金を受けようとする政治団体の届出があったので公表する件	一七	202	二七
三六〇	電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件	一七	202	二七
三六一	政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十五年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件	一八		二
三六二	特定交付金の交付を受けるべき政治団体の名称及び当該政治団体に対して交付すべき特定交付金の額を公表する件	一八		三
三六三	特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による平成二十五年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件	二〇		二
三六四	民間地上基幹放送事業者の活力の再生に向けた基本指針（事業分野別指針）を定める件	二四		一
三六五	政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件	二七		三
三六六	外国において電波法第四十条第一項第五号に掲げる資格に相当する資格、当該資格により行うことのできる無線設備の操作の範囲及び当該資格によりアマチュア局の無線設備の操作を行おうとする場合の条件を定める件の一部を改正する件	二七		三
三六七	政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件	二七	211	一
三六八	政党助成法の規定による政党の解散等に係る政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件	二七	211	七三
三六九	政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件	二七	211	七五
三七〇	共同募金会が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件	三〇		四
三七一	電気通信回線を通じた送信又は磁気ディスクの送付の方法並びに磁気ディスクへの記録及びその保存の方法に関する技術的基準の一部を改正する件	三〇		四
三七二	認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準の一部を改正する件	三〇		四
三七三	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	三〇	212	二二
三七四	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	三〇	212	二五
三七五	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件	三〇	212	二九
三七六	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	三〇	212	三〇
三七七	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	三〇	212	三〇
三七八	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件	三〇	212	三一
三七九	政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件	三〇	212	三一
三八〇				